

名古屋日豪協会会報

ニュージールランド

THE JAPAN - AUSTRALIA AND NEW ZEALAND SOCIETY OF NAGOYA

事務所 名古屋市中川区福住町2番26号

電話<052>361-8415 FAX<052>361-8877

名古屋 JANZ 会員の皆様へ

Tēnā koutou katoa

名古屋日豪ニュージールランド協会の皆様に自己紹介ができますことを、嬉しく存じます。

2023年8月に在日ニュージールランド大使館公使として着任いたしましたギャレス・ピジョンと申します。日本においでのパートナーやニュージールランドを支えてくださる友人の皆様と、両国間の緊密な関係を強化するために協働できる機会を得られ、光栄に感じております。

去る6月中旬、クリストファー・ラクソン首相が来日し、日本とニュージールランドがいかに多くの共通点を有し、いかに幅広い協力関係にあるかが明確となりました。岸田首相とラクソン首相は、首脳会談において、日本とニュージールランドの戦略的協力パートナーシップを強化することを再確認いたしました。平和、安全保障、繁栄、自由で開かれた貿易、そして法の支配を、私たちの地域はもとより、世界において促進するために、私たちはこれまで以上に、オーストラリアなどの他の親密な友好国とも協力していく必要がございます。また、2050年までに純炭素ゼロ経済という共通の目標を達成するために、再生可能エネルギーや科学技術の協力関係を構築し続ける必要がございます。食料や農業など従来の分野だけではなく、技術革新、テクノロジー、健康といった新しい分野においても、両国の貿易をさらに拡大できる大きな可能性が存在いたします。

そして日本とニュージールランドの二国間関係は両国民間の友情に基づく特別なものです。観光客、学生、教師、ビジネスマン、スポーツ選手、芸術家、友好団体、姉妹都市、先住民グループなど、列挙できないほど、日本人とニュージールランド人は日々交流をもっております。お互いの国での経験は、日本とニュージールランドの関係を根底から支える個人的な友情や親しみを育みます。これらの経験は人生を変えることもありえるのです。

私とその一人です。ニュージールランドで日本語を学んだ後、幸運にも1997年から2002年までの5年間にわたり、日本に留学をいたしました。高校を卒業して間もなく日本で生活したことにより、私の目は世界に開かれ、日本との繋がりは生涯続くものとなりました。21年後にここ日本に戻ってきました。学生時代に日本で得た経験に感謝し、今度はニュージールランド大使館で与えられた役割のなかで、その恩返しができるかと願っております。

今年 3 月には名古屋を訪れる機会に恵まれました。名古屋は二度目でしたが、1997 年に初めて訪問したのはずいぶん前、もっと若かった頃で、名古屋城に行ったことを今でもはっきりと覚えております。今回は JANZ 協会会長を兼ねられる林謙治在名古屋ニューージーランド名誉領事、リンナイならびにニューージーランドと関係のある企業や大学の方々と面談できましたことを有難く思っております。

JANZ 協会は、両国間の草の根交流を示す素晴らしい例でもあります。皆様の友情とニューージーランドへのご支援に、大使館より感謝の意を表したく存じます。名古屋再訪の折には、JANZ 会員の方々にお目にかかることを楽しみにしております。

Kia ora

ニューージーランド大使館

公使 ギャレス・ピジョン

ギャレス・ピジョン公使ご来名

2024年3月11日（月）、駐日ニューージーランド大使館より、ギャレス・ピジョン公使と宮崎智世エグゼクティブオフィサーが来名されました。

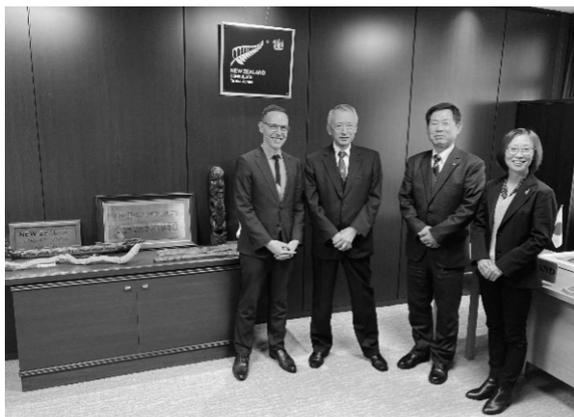
ギャレス公使は、2023年8月に公使・総領事として駐日ニューージーランド大使館に着任され、着任後初めて、公務としての来名が実現いたしました。

名誉領事との会食（昼食）懇談会后、在名古屋ニューージーランド名誉領事館（名古屋市中川区リンナイ株式会社内、林謙治名誉領事）を訪問、領事館業務の実態をヒヤリングすると共に、リンナイニューージーランド社（リンナイ社の海外関連会社）の概況を、担当者との質疑応答を交えながら理解を深められました。また同社内にあるショールームを見学され、リンナイ社の製品を興味深くご覧になりました。

その後、長尾商事株式会社（名古屋市中区）を訪問、長尾和彦社長はじめ重役の皆様による、長尾商事社の事業活動説明を熱心にお聞きになりました。長尾商事社は、長年に亘り、ニューージーランドより羊毛を輸入しており、大手紳士服メーカーに羊毛を卸しております。ひょっとしたら、皆様の紳士服に長尾商事社が卸した羊毛が使われているかもしれません。

引き続き、南山大学を訪問、外国語学部英米学科の上村直樹教授（2024年3月末で退官）と懇談されました。上村教授は、ニューージーランドはじめオセアニアを研究されている数少ない研究者です。ピジョン公使と上村教授は旧知の仲であり、お互いの現況報告と懐かしい話題など楽しい会話で盛り上がりました。

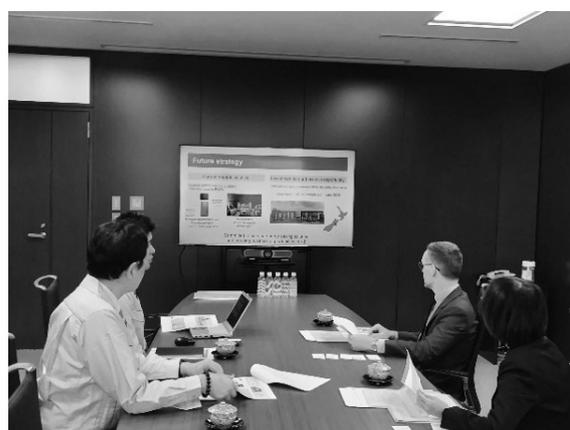
予定された全ての行程が無事に終わり、ピジョン公使と宮崎エグゼクティブオフィサーは、翌日の在大阪ニューージーランド名誉領事館（株式会社クボタ内）への訪問に備え、同夜、大阪に向かわれました。お別れの際、名古屋日豪ニューージーランド協会が開催するイベントにご来場頂ける旨、ピジョン公使とお約束いたしました。



名誉領事館にて



リンナイ株式会社にて



ギャレス公使略歴

職歴：

- 2023年8月～ 在日ニュージーランド大使館 公使・総領事
- 2021年～ 外務貿易省 北アジア局 課長
- 2019年～ 外務貿易省 欧州局 課長
- 2016年～ 在マレーシア・ニュージーランド高等弁務官事務所 副高等弁務官
- 2014年～ 外務貿易省 アジア地域局 課長補佐
- 2012年～ 在インド・ニュージーランド高等弁務官事務所 二等書記官
- 2010年～ 外務貿易省 南・東南アジア局 主査
- 2009年～ 外務貿易省 南北アメリカ局 主査
- 2007年～ 外務貿易省 北アジア局 主査
- 2004年～ 国防省 政策分析官
- 2003年～ 移民局 アドバイザー

学歴：

- 2003年 LSE大学院 国際関係史 修士
- 2002年 筑波大学 国際関係学 学士



オーストラリアと日本の裁判 I T 化について

鮎澤 多俊

もうずいぶんと昔のことになりましたが、平成21年9月に、オーストラリアのパーズ、メルボルン、シドニーへ出張しました。それは、豪弁護士会及び政府からかねてから日本法務省及び日本弁護士連合会に対し、豪弁護士が日本において外国法事務弁護士として、あるいはその登録資格無しに活動を行なうことに関し課せられている様々な「規制」を緩和されたいとの申出が為されていたことに始まります。豪弁護士会より日本法務省に対し、この規制緩和に関する申入れ書面が送付されました。

その結果、日弁連の副会長を始めとする5名が豪を訪問することとなったのです。

その折、裁判所の見学を致しましたが、日本の裁判所よりはるかに I T 化が進んでいることに驚きました。まず裁判所一階ロビーにコンピューターディスプレイ画面で本日の訴訟事件リストが表示されています。

驚いたことは e 訴訟システムです。その当時、日本では、ようやく e 確定申告が始まったばかりだというのに、豪では電子訴訟システムが機能していました。

市民向けの e コート（裁判所）パンフレットには、「(訴訟申立のために並んでいる) 行列を飛び越しましょう！ あなたの書面をオンラインで e 申立して下さい。私共のウェブサイト www.fedcourt.gov.au を本日ご訪問下さい。」とあります。そして内側ページには「あなたの書面を5つの容易なステップでオンラインにて申立して下さい。」と書いてあり、パソコンでの申立手順が具体的に書いてあります。右頁には「連邦裁判所は、連邦裁判所規則に従った全ての書面を受け付けます。支払は V i s a 及びマスターカードを使用して行なえます。更に情報を得たい方あるいはトラブル解決のためには、03 8600 3333までお電話され、e 申立担当者とお話下さい。e 申立の書面は100ページが限度です。」とも書いてあります。

私は、「企業はともかく個人が申立をした場合、本人であることの確認上の問題は無いのですか？」と質問すると「大丈夫。」と答えられ、その具体的方法を説明されました。更に、「一体、そんなにして訴訟の数が膨大になっても迅速な訴訟は可能なのですか？」と突っ込むと、「それはひとえに私共の努力のみによって解決されるべきことです。」とのことでした。

法廷を見学しましたが、日本と異なり裁判官の席の前に長方形のかなり大きなテーブルが置かれ、そこに原告側、被告側のそれぞれの事務弁護士（ソリシター）と法廷弁護士（バリスター）が並んで座るようになっていました。そしてそのテーブルの上に、裁判官に向けて（まさに！）弁論を述べるための書見台が設けてありました。

さて、現在の日本はと申しますと、コロナ禍のお蔭（？）で、民事裁判書類電子提出システムがいよいよ始まることとなりました。それ以前から、原告や被告から提出する準備書面や証拠（書証の写し）はFAXで送ることが可能ですが、これを電子提出システムで提出することができるようになったのです。また、私共弁護士も、直接法廷に出頭せず、ビデオ会議システムでこれを行なうことが可能になっています。裁判所から、私共弁護士に対し、このシステムの操作説明会が何回も行われ、習熟が図られています。

裁判所も、初めての試みであるだけに、システムの運用変更も何回かにわたり行われており、まだまだこれからという現状です。「市民のための司法」実現のために、IT化が、どこまで役立つかが問われています。

鮎澤多俊先生ご経歴（事務局記責）

一橋大学法学部在籍中に、英国ウェールズ大学に留学、国際法・国際関係論コースを修了されました。一橋大学を卒業、同年司法試験に合格されました。愛知県弁護士会に登録、そして東大手法律事務所を開設され現在に至ります。

国際契約（ライセンス、合弁、販売代理店、M&A等）、知的財産権（特許、意匠、商標）、不正競争防止法、独禁法、商法等国内外に亘る企業法務全般をカバーされており、民事商事案件等を取り扱われています。

現在、鮎澤多俊先生は、名古屋日豪ニュージーランド協会の理事として、お力添え頂いております。



東大手法律事務所

〒451-0031 名古屋市西区城西 5-4-6 1階

名古屋日豪ニュージールランド協会 2024年度 理事会及び通常総会が開催

2024年5月9日（木）名鉄グランドホテルにて、午後5時半から理事会、引き続き午後6時から通常総会が開催されました。通常総会には会員26名が参加されました。林会長が議長として司会進行され、午後6時頃、総会は無事閉会しました。

総会では2023年度事業報告と収支決算、2024年度事業計画と収支予算が審議され、出席者全員の賛同で全ての議案が承認されました。



林会長による議事進行

2023年度 事業報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

	年月日	項目	内容
1	2023年 5月10日	理事会	出席：8名 (理事6名・監事1名、事務局1名) 場所：名鉄グランドホテル 結果：全議案決議
2	2023年 5月10日	通常総会	出席：23名（権利行使一任9名） 場所：名鉄グランドホテル 結果：全議案決議 講演：足立英雄様
3	2023年 8月1日	会報発行	第125号を発行し会員ほかへ配付
4	2023年 10月29日	後援	東邦高校第18回中学生英語 プレゼンテーションコンテスト 結果：最優秀者3名を表彰
5	2023年 11月24日	全国日本ニュー ジールランド協会 連合会総会	書面審議にて参加 結果：全議案決議 ※林会長が理事、足立副会長が副会 長に選任
6	2023年 12月5日	クリスマス パーティー (名古屋姉妹友好都市協会共催)	出席：76名 場所：名鉄グランドホテル 来賓：3名 ※来賓：愛知県、岐阜県、名古屋市
7	2024年 1月1日	会報発行	第126号を発行し会員ほかへ配付

2024年度 収支予算書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

収入の部 (単位：円)			
科目	本年度予算	前年度予算	差異
会費収入	760,000	760,000	0
事業収入 (クリスマスパーティー会費)	600,000	541,600	58,400
受取利息	4	3	1
前期繰越金	705,425	464,943	240,482
合計	2,065,429	1,766,546	298,883

支出の部 (単位：円)			
科目	本年度予算	前年度予算	差異
会合費	1,450,000	1,250,000	200,000
諸会費	45,000	21,000	24,000
親善交流費	10,000	10,000	0
交際接待費	5,000	5,000	0
事務費	187,980	177,130	10,850
予備費 (次期繰越金)	367,449	303,416	64,033
合計	2,065,429	1,766,546	298,883

総会に続き、当協会副会長である足立英雄様が、昨年が続いて「日豪ニューージーランドとの国際交流の現状と今後の課題」と題しご講演されました。足立様は当協会発足時から協会に尽力されている貴重な存在で、今回の講演にて、協会発足の目的や当時の活動、役員遍歴などご説明され、締め括りとして、当協会の将来のあり方やその課題と責任で講演を終えられました。限られた時間での講演となり、聴講者から「大変貴重な講演であった」と好評が聞かれました。貴重なご講演ありがとうございました。



足立副会長ご講演

講演会に続き、お食事懇親会が始まりました。今年の食事会場は円卓で構成されており、会員同士楽しいひと時を過ごされました。事務局からの、「今年の年末もクリスマスパーティを開催します」とのアナウンスで、楽しい食事会がお開きとなりました。ご参加ありがとうございました。

クリストファー・ラクソン首相ご来日

2024年6月17日（月）、ニューージーランドよりクリストファー・ラクソン首相が来日されました。

ラクソン首相を交えての会議や懇談会が東京で開催され、日本国政府高官ほか駐日ニューージーランド大使であるハイミッシュ・クーパー閣下、全国のニューージーランド名誉領事が招待されました。林謙治名誉領事（在名古屋、当協会会長）はじめ、木全昌俊名誉領事（在大阪、クボタ特別顧問）、長沼昭夫名誉領事（在札幌、北海道コンフェクトグループ会長）も同席し、ゲストである元オールブラックス選手との交流が行われました。



（左）木全名誉領事
（中）ジョン・カーワン氏
（右）林名誉領事



ラクソン首相

第42代ニューージーランド首相（2023年11月27日就任）、国家安全保障・情報担当大臣、閣僚庶務担当大臣を兼任されています。2020年の選挙でボタニー選出の国会議員として初当選し、2021年11月に国民党党首に選出されました。

クリスマスパーティ

今年もクリスマスパーティを開催します！

2024年12月9日（月）午後6時から、名鉄グランドホテルにて名古屋姉妹友好都市協会と共同開催いたします。昨年以上の企画で、皆様楽しんで頂ける様なイベントを計画しております。是非ご参加ください！

余興参加者募集！

ご自身の自慢ネタのご披露ください。歌、踊り、演奏、手品、寸劇など何でも構いません。ご披露頂ける方を募集いたします。出演ご希望の方は是非ご一報ください。なお先着順とさせて頂く可能性がございます。

クリスマスプレゼントご提供のお願い！

恒例となりました「お楽しみくじ引き大会」での景品を募集しております。皆様からの多くの景品ご提供をお待ちしています。

連絡先 協会事務局宛

会員募集

弊協会に興味がある方、オーストラリアやニュージーランドに興味がある方、在日オーストラリア人やニュージーランド人の方々、その他外国人の方（国籍問わず）がお見えでしたら是非ご紹介ください。学生、社会人、老若男女問いません。
年会費 一般 5,000 円／人、学生 3,000 円／人、法人 50,000 円／社

ご連絡頂ければ早々に、お手続きについてご案内致します。

問合せ先 協会事務局宛

皆様より記事を募集

（寄稿のお願い）

皆様より以下の寄稿をお待ちしております。

- ・オーストラリアやニュージーランドに関する体験談など
- ・会員の皆様からの連絡事項など

連絡先 協会事務局宛

皆様の声をお聞かせください

会報をご覧になり、ご感想、ご意見、ご要望が御座いましたら、是非皆様の声をお聞かせください。「こうした方が良い」「こんな記事を書いて欲しい」などお聞かせ頂ければ幸いです。

連絡先 協会事務局宛

編集後記

皆様のお陰で、今年の総会も多くの会員皆様にご参加頂き、無事そして楽しく開催することが出来ました。誠にありがとうございました。足立副会長ご講演によれば、全国にある日豪ニュージーランド協会の運営は大変厳しい環境下にあります。余儀なく活動停止や解散となった協会もあるようです。当協会が長きにわたり活発的に活動出来ているのは、会員皆様のご理解とご協力の賜物であることに間違いありません。引き続きのご支援ご指導ご協力、何卒よろしくお願い申し上げます。

今夏7月から8月にかけて、2024年パリオリンピックが開催されます。日本、オーストラリア、ニュージーランド三国から多くの種目への出場が決定しています。三国の大活躍、皆様からの大きな声援を期待しています。今年の夏も暑く（熱く）なりそうです。健康第一で応援しましょう（日本とフランスの時差は7時間です。寝不足にご注意ください。）

皆様そしてご家族様のご健勝とご活躍を心より祈念いたします。いつもありがとうございます。

事務局長 安藤 厚史

会員募集、寄稿、お問合せなど 全ての連絡先

住 所：〒454-0802

名古屋市中川区福住町2番26号

リンナイ株式会社社内

名古屋日豪ニュージーランド協会 事務局

TEL：052（361）8415

FAX：052（361）8877

メール：nonk@nagoya-janz.jp